

教育人的資源部 告示 第 2007-79 号[別冊 1]

## 初・中等学校の教育課程

教育人的資源部

教育人的資源部 告示 第 2007-79 号

初・中等教育法第 23 条第 2 項に基づき、初・中・高等学校の教育課程を下記の通り告示します。

2007年 2 月 28 日

副総理兼教育人的資源部長官

1. 初・中等学校の教育課程は[別冊1]の通りです。
2. 小学校の教育課程は[別冊 2] の通りです。
3. 中学校の教育課程は[別冊 3] の通りです。
4. 高等学校の教育課程は[別冊 4] の通りです。
5. 国語科教育課程は[別冊 5] の通りです。
6. 道徳科教育課程は[別冊 6] の通りです。
7. 社会科教育課程は[別冊 7] の通りです。
8. 数学科教育課程は[別冊 8] の通りです。
9. 化学科教育課程は[別冊 9] の通りです。
10. 実科(技術・家庭)教育課程は[別冊 10] の通りです。
11. 体育科教育課程は[別冊 11] の通りです。
12. 音楽科教育課程は[別冊 12] の通りです。
13. 美術科教育課程は[別冊 13] の通りです。
14. 外国語科の教育課程は[別冊 14] の通りです。
15. 正しい生活、賢い生活、楽しい生活、私たちは 1 年生、の教育課程は[別冊 15] の通りです。
16. 中学校裁量活動の選択科目の教育課程は[別冊 16] の通りです。
17. 漢文、教養の選択科目の教育課程は[別冊 17] の通りです。
18. 特別活動の教育課程は[別冊 18] の通りです。
19. 農生命産業系列の専門教科教育課程は[別冊 19] の通りです。
20. 工業系列の専門教科教育課程は[別冊 20] の通りです。
21. 商業情報系列の専門教科教育課程は[別冊 21] の通りです。
22. 水産・海運系列の専門教科教育課程は[別冊 22] の通りです。
23. 家事・実業系列の専門教科教育課程は[別冊 23] の通りです。
24. 科学系列の専門教科教育課程は[別冊 24] の通りです。
25. 体育系列の専門教科教育課程は[別冊 25] の通りです。
26. 芸術系列の専門教科教育課程は[別冊 26] の通りです。
27. 外国語系列の専門教科教育課程は[別冊 27] の通りです。
28. 国際系列の専門教科教育課程は[別冊 28] の通りです。

## 附 則

1. この教育課程は学校級別、学年別に次の通り施行します。
  - 1) 2009年3月1日:小学校1、2年
  - 2) 2010年3月1日:小学校3、4年、中学校1年
  - 3) 2011年3月1日:小学校5、6年、中学校2年、高等学校1年
  - 4) 2012年3月1日:中学校3年、高等学校2年
  - 5) 2013年3月1日:高等学校3年
  
2. 但し、数学科及び外国語科(英語)の教育課程は教育人的資源部告示第 2006-75 号(2006.8.29)に基づき、次の通り施行します。
  - 1) 2009年3月1日:小学校1、2年、中学校1年、高等学校1年
  - 2) 2010年3月1日:小学校3、4年、中学校2年、高等学校2年
  - 3) 2011年3月1日:小学校5、6年、中学校3年、高等学校3年

## 教育課程の性格

この教育課程は教育法第23条第2項に基づいて告示したもので、初・中等学校の教育目的や教育目標を達成するための国家レベルの教育課程であり、初・中等学校で編成、運営すべき学校教育課程に共通する、一般的な基準を提示したものである。

この教育課程の性格は次の通りである。

- 1) 国家レベルの共通性と、地域、学校、個人レベルの多様性を同時に追求する教育課程である。
- 2) 学習者の自律する力と創意性を伸張するための学生中心の教育課程である。
- 3) 教育庁と学校、教員、学生、父兄がともに実現していく教育課程である。
- 4) 学校教育体制を教育課程中心に改善するための教育課程である。
- 5) 教育の過程や結果の質的水準を維持、管理するための教育課程である。

# 第1章 教育課程の編成と運営

- 
- I. 教育課程構成の方向
  - II. 学校級別教育目標
  - III. 編成と時間(単位)配当基準
  - IV. 教育課程編成・運営指針
-

# I. 教育課程構成の方向

## 1. 教育課程が追求する人間像

我が国の教育は弘益人間の理念の下、すべての国民をして人格を陶冶して、自主的生活能力と民主市民としての必要な資質を備わしめ、人間らしい暮らしを営ましめ、民主国家の発展と人類共栄の理想の実現に貢献せしむることを目的としている。

このような教育理念を土台として、本教育課程の追求する人間像は以下の通りである。

- 1) 全人的成長の基盤の上に個性を追い求める人間
- 2) 基礎能力を土台にして創意的な能力を発揮する人間
- 3) 幅広い教養を土台にして進路を開拓する人間
- 4) 自国文化に対する理解を土台に新しい価値を創造する人間
- 5) 民主市民意識を基礎に、共同体の発展に貢献する人間

## 2. 教育課程の構成方針

本教育課程が追求する人間像を具現するための構成方針は以下の通りである。

- 1) 社会的変化の流れを主導できる基本能力を伸長できるように教育課程を構成する。
- 2) 国民共通基本教育課程と選択中心教育課程体制を導入する。
- 3) 教育内容の量と水準を適正化し、深く掘り下げた学習を成り立たせる。
- 4) 学生の能力、適性、進路を考慮し、教育内容と方法を多様化する。
- 5) 教育課程編成と運営において現場の自律性を拡大する。
- 6) 教育課程評価体制を確立し、教育の質に対する管理を強化する。

## Ⅱ. 学校級別教育目標

本教育課程が追求する人間像を具現するために以下の通り学校級別教育目標を置く。

### 1. 小学校教育目標

小学校の教育は児童の学習と日常生活に必要な基礎能力の育成と基本的な生活習慣を形成することに重点を置く。

- 1) 身体と精神がバランスよく育つように多様な経験を持つ。
- 2) 日常生活の問題を認識して解決する基礎能力を身に付け、自分の考えを多様な方法で表現する経験を持つ。
- 3) 多様な職業の世界を理解できるように幅広い学習経験を持つ。
- 4) わが国の伝統と文化を理解し愛する態度を持つ。
- 5) 日常生活に必要な基本的な生活習慣を育て、隣人や国を愛する心を持つ。

### 2. 中学校教育目標

中学校教育は小学校教育の成果を土台に、生徒の学習と日常生活に必要な基本能力と民主市民としての資質を涵養することに重点を置く。

- 1) 心身の調和的発達を追求し、自己発見の機会を持つ。
- 2) 学習と生活に必要な基本能力と問題解決力を身に付け、自分の考えを創意的に表現する経験を持つ。
- 3) 多様な分野の知識と技能を学び、積極的に進路を探索する経験を持つ。
- 4) わが国の伝統や文化に対する自負心を持ち、発展させようとする態度を持つ。
- 5) 自由民主主義の基本的価値と原理を理解し、民主的な生活方式を学ぶ。

### 3. 高等学校教育目標

高等学校の教育は中学校教育の成果を土台に、学生の適性と素質にふさわしい進路開拓能力と世界市民としての資質を涵養することに重点を置く。

- 1) 心身ともに健康で調和の取れた人格を形成し、成熟した自我意識を持つ。
- 2) 学問や生活に必要な論理的、批判的、創意的思考力と態度を学ぶ。
- 3) 多様な分野の知識と技能を学び、素質や適性に合った進路を開拓する能力を身に付ける。
- 4) わが国の伝統や文化を世界の中で発展させようとする態度を持つ。
- 5) 国家共同体の形成と発展のために努力し、世界市民としての意識と態度を持つ。

### Ⅲ. 編制と時間（単位） 割当基準

#### 1. 編制

- 1) 教育課程は国民共通基本教育課程と高等学校選択中心教育課程により構成される。
- 2) 国民共通基本教育課程は教科、裁量活動、特別活動により編成される。【表 1】
- (1) 教科は国語、道徳、社会、数学、科学、実科（技術・家庭）、体育、音楽、美術、外国語（英語）とする。ただし、小学校 1、2 年生の教科は国語、数学、正しい生活、賢い生活、楽しい生活および私たちは 1 年生、とする。
- (2) 裁量活動は教科裁量活動と創意的裁量活動とする。
- (3) 特別活動は自治活動、適応活動、啓発活動、ボランティア活動、行事活動とする。
- 3) 高等学校選択中心教育課程は教科と特別活動により編成される、
- (1) 教科は普通教科と専門教科とする。
- ア. 普通教科は国語、道徳、社会、数学、科学、技術・家庭、体育、音楽、美術、外国語と漢文、教養選択科目とする。【表 2】
- イ. 専門教科は農生命産業、工業、商業情報、水産海運、家事・実業、科学、体育、芸術、外国語、国際に関する教科とする。【表 3】
- (2) 特別活動は自治活動、適応活動、啓発活動、ボランティア活動、行事活動とする。

#### 2. 時間（単位） 配当基準

- 1) 国民共通基本教育課程

【表 1】

学校 学年 区分		小学校					中学校			高等学校	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
教科	国語	国語 210 238		238	204	204	204	170	136	136	136(8)
	道徳			34	34	34	34	68	68	34	34(2)
	社会	数 学 120 136		102	102	102	102	社会 102   .   68   102(6)			
								歴史			

		正しい生活						102	68	102(6)
	数学	60 68	136	136	136	136	136	136	102	136(8)
	科学		102	102	102	102	102	136	136	136(8)
		賢い生活								
	実科	90 102			68	68	技術・家庭			
							68	102	102	102(6)
	体育	楽しい生活	102	102	102	102	102	102	68	68(4)
	音楽	180 204	68	68	68	68	68	34	34	34(2)
	美術		68	68	68	68	34	34	68	34(2)
		私たちは1年生								
	外国語 (英語)	80	34	34	68	68	102	102	136	136(8)
	裁量活動	60 68	68	68	68	68	102	102	102	102(6)
	特別活動	30 34	34	68	68	68	68	68	68	68(4)
	年間総授業時間 数	830 850	952	952	1,054	1,054	1,122	1,122	1,122	1,190(70)

- ① 本表の国民共通基本教育期間に提示された時間数は34週を基準にした年間最小授業時間数である。ただし、3～6年生の年間総授業時間数は週5日制授業によって縮減された時間数であるため、学校では教科授業時間数の中で年間34時間の範囲内で縮減して運営する。
- ② 1年生の教科、裁量活動、特別活動に割り当てられた時間数は30週を基準にしたものであり、「私たちは1年生」に割り当てられた時間数は3月の1カ月間の授業時間数を提示したものである。
- ③ 1時間の授業は小学校40分、中学校45分、高等学校50分を原則とする。ただし、気候、季節、学生の発達程度、学習内容の性格などを考慮して実情にあわせて調節することができる。
- ④ 10年生の( )中に提示した数字は単位数である。



2) 高等学校選択中心教育課程

(1) 普通教科

【表 2】

区分	選択科目
国語	話し方(6)、読書(6)、作文(6)、文法(6)、文学(6)、媒体言語(6)
道徳	現代生活と倫理(6)、倫理と思想(6)、伝統倫理(6)
社会	韓国地理(6)、世界地理(6)、経済地理(6)、韓国文化史(6)、世界歴史の理解(6)、東アジア社(6)、法と社会(6)、政治(6)、経済(6)、社会文化(6)
数学	数学の活用(6)、数学 I(6)、微積分と統計基礎(6)、数学 II(6)、積分と統計(6)、幾何とベクトル(6)
科学	物理 I(6)、化学 I(6)、生命科学 I(6)、地球科学 I(6)、物理 II(6)、化学 II(6)、生命科学 II(6)、地球科学 II(6)
技術家庭	農業生命科学(6)、工学技術(6)、家庭科学(6)、創業と経営(6)、海洋科学(6)、情報(6)
体育	運動と健康生活(4)、スポーツ文化(4)、スポーツ科学(6)
音楽	音楽実技(4)、音楽と社会(4)、音楽の理解(6)
美術	美術と生活(4)、美術鑑賞(4)、美術創作(6)
外国語	英語 I(6)、英語 II(6)、実用英語会話(6)、深化英語会話(6)、英語読解と作文(6)、深化英語読解と作文(6) ドイツ語 I(6)、ドイツ語 II(6)、フランス語 I(6)、フランス語 II(6)、スペイン語 I(6)、スペイン語 II(6)、中国語 I(6)、中国語 II(6)、日本語 I(6)、日本語 II(6)、ロシア語 I(6)、ロシア語 II(6)、アラビア語 I(6)、アラビア語 II(6)
漢文	漢文 I(6)、漢文 II(6)
教養	生活と哲学(4)、生活と論理(4)、生活と心理(4)、生活と教育(4)、生活と宗教(4)、生活経済(4)、安全と健康(4)、進路と職業(4)、環境(4)
履修単位	132
特別活動	8
総履修単位	140

① ( ) 中の数字は単位数であり、1 単位は毎週 50 分授業を基準として 1 学期(17 週) 間履修する授業量である。

② <削除>

③ <削除>

④ 学校は必要な場合、市道教育監の承認の下に【表 3】の専門教科科目を開設したり、新しい科目を新設したりすることができる。

## (2) 専門教科

【表 3】

教科	科目				基準学科
農 生 命 産 業	農業理解	農業基礎技術	農業情報管理	農業経営	植物資源科
	生物工学基礎	栽培	作物生産技術	森と人間	動物資源科
	山林資源技術	園芸	生活園芸	生産資材	農業土木科
	園芸技術 I	園芸技術 II	動物資源	飼育技術 I	食品加工科
	飼育技術 II	養蚕・製糸	造園	造園技術 I	農業機械科
	造園技術 II	農業と水	農村と農地開発	農業土木技術 I	造園科
	農業土木技術 II	農業機械	農業機械工作	農業機械技術 I	農産物流通情報科
	農業機械技術 II	食品科学	食品衛生	食品加工技術 I	環境観光農業科
	食品加工技術 II	農産物流通	農産物流通管理 I	農産物流通管理 II	生物工学科
	環境保全	環境管理 I	環境管理 II	農業と観光	
工 業	工業入門	基礎製図	情報技術基礎	専門製図	機械科
	機械一般	電気一般	工業英語	機械設計	電子機械科
	機械工作法	原動機	流体器機	空調設備	金属材料科
	機械基礎工作	工作機械 I	工作機械 II	産業設備	電気科
	金型製作	電子機械理論	電子機械回路	電子機械工作	電子科
	電子機械制御	ロボット基礎	ロボット製作	材料一般	通信科
	金属製造	材料加工	鋳造	金属処理	コンピュータ応用科
	電気応用	電気回路	電気機器	電力設備 I	土木科
	電力設備 II	電機電子測定	自動化設備	電子機器	建築科
	電子電算応用	電子回路	計測制御	通信一般	デザイン科
	情報通信	通信システム	コンピュータ構造	システムプログラ ミング	化学工業科 環境工業科
	プログラミング	デジタル論理回路	測量	力学	セラミックス科
	土木設計	土木一般	土木材料施工	水理・土質	食品工業科
	地積電算	地積実務	建築構造	建築計画一般	繊維科
	建築木工	建築施工 I	建築施工 II	デザイン一般	印刷科
	色彩管理	造形	製品デザイン	工芸	自動車科
	視覚デザイン	コンピュータグラ フィック	工業化学	単位操作・工程制御	造船科 航空科
	製造化学	分析化学	機能性セラミック ス	セラミックス原 理・工程	コンピュータゲーム 科
	構造セラミックス	セラミックスデザ		食品製造機械	マンガアニメメーシ

	食品分析 製布・縫製 平版印刷 自動車建設機械 建設機械構造整備 船舶建造 航空機装備 大気騒音防止 コンピュータゲー ムグラフィック 映画放送製作	イン 食品工業技術 染色加工 特殊印刷 自動車機関 自動車車体修理 航空機一般 航空機電子装置 廃棄物処理 マンガアニメメー ション基礎 撮影照明	醱酵工業 繊維材料 印刷一般 写真電子製版 自動車シャーシー 船舶理論 航空機気体 環境工業一般 コンピュータゲー ム企画 アニメーション製 作 放送システム	紡績・紡糸 印刷写真材料 写真 自動車電気電子制 御 船舶構造 航空機関 水質管理 コンピュータゲー ムプログラム マンガ創作	ョン科 映像製作科
商 業 情 報	商業経済 経営と法 コミュニケーション実務 税務会計 電子貿易と国際商 務 プログラミング実 務 マルチメディア企 画 インターネットシ ョッピングモール 管理	コンピュータ一般 マーケティングと 広告 原価会計 金融と生活 流通情報管理 ソフトウェア開発 マルチメディア実 務 電子商取引実務	会計原理 経営情報システム 企業会計 国際化と企業経営 物流管理 事務管理実務 ウェブプログラミ ング インターネットマ ーケティング	企業と経営 企業資源管理 電算会計 貿易英語 資料処理 マルチメディア一 般 電子商取引一般 創業一般	経営情報科 会計情報科 貿易情報科 流通経営科 情報処理科 マルチメディア科 電子商取引科 応用デザイン科 観光経営科
水 産 ・ 海 運	水産一般 水産生物 養殖生物疾病 海洋汚染 熱機関	海士一般 水産経営一般 水産加工 冷凍一般 船舶補助機械	海洋一般 海洋生産技術 水産物流通 冷凍機械	水産海運情報処理 水産養殖 海洋環境 冷凍空調実務 機械設計工作	海洋生産科 水産養殖科 自営水産科 水産食品科 海洋環境科

	潜水技術 海士英語 電子通信運用 海洋情報管理	航海 船貨運送 刺身実務	船舶電気・電子 船舶運用 電子通信工学 海洋レジャー観光	海士法規 電子通信機器 港湾物流一般	冷凍空調科 動力機械科 航海科 電子通信科 海洋レジャー科 港湾物流科 海洋情報科
家事・実業	人間発達 東洋料理 ファッションデザイン 住居 嬰・乳児教育原理 観光一般 観光英語 保健看護 ヘア美容	食品と栄養 西洋料理 韓国衣服構成 室内デザイン 嬰乳児教育プログラム 観光経営実務 観光日本語 基礎看護臨床実務 肌管理	給食管理 製菓製パン 西洋衣服構成 家具デザイン 嬰・乳児遊戯教育 観光サービス実務 観光中国語 基礎福祉サービス メーキャップ	韓国調理 衣服材料管理 刺繍と編物 ディスプレイ 嬰・乳児生活指導 観光外食料理 看護の基礎 高齢者生活支援 公衆保健	調理科 衣装科 室内デザイン科 乳児教育科 観光科 看護科 福祉サービス科 美容科
科学	物理実験 科学史 高等数学 高等地球科学 現代科学と技術	化学実験 電子科学 高等物理 課題研究 I 原書講読	生命科学実験 情報科学 I 高等化学 課題研究 II ワークショップ	地球科学実験 情報科学 II 高等生命科学 環境科学 科学哲学	
体育	スポーツ概論 体操運動 格闘技運動 専門スポーツ競技基礎 専門スポーツ競技実習 スポーツ経営行政	スポーツ競技科学 水上運動 氷上雪上運動 専門スポーツ競技初級 スポーツ教育 専攻実技	体育科進路探求 個人・対人運動 表現・創作運動 専門スポーツ競技中級 コーチング論 専攻実習	陸上運動 団体運動 基礎運動 専門スポーツ競技上級 健康管理	スポーツ競技科 体育指導科
芸術	音楽理論 合唱 教養実技 美術理論 基礎彫塑 美術感想と批評	音楽史感想 合奏 美術史 基礎デザイン・工芸	試唱・聴音 演奏 素描 美術専攻実技	音楽専攻実技 コンピュータと音楽 基礎絵画 映像媒体と美術	音楽科 美術科 舞踊科 文芸創作科 演劇映画科 写真科

	舞踊の理解	基礎韓国舞踊	基礎バレエ	基礎現代舞踊	
	舞踊専攻実技	舞踊音楽	振付	舞踊感想と批評	
	文学の理解	文章論	古典文学の鑑賞と批評	現代文学の鑑賞と批評	
	詩創作	小説創作	戯曲創作	媒体と文学	
	演劇の理解	舞台技術	演技	演劇製作実習	
	演劇鑑賞と批評	映画の理解	映画技術	映画創作と表現	
	映画製作実習	映画鑑賞と批評			
	写真の理解	基礎撮影	中級撮影	暗室実技	
	写真編集	デジタル写真撮影	デジタル写真表現技法	写真鑑賞と批評	
外国語	深化英語	英語聴解	英語会話 I	英語会話 II	英語科
	英語読解	英語作文	英語圏文化 I	英語圏文化 II	ドイツ語科
	英語文法				フランス語科
	基礎ドイツ語	ドイツ語聴解	ドイツ語会話 I	ドイツ語会話 II	スペイン語科
	ドイツ語読解	ドイツ語作文	ドイツ語圏文化 I	ドイツ語圏文化 II	中国語科
	ドイツ語文法				日本語科
	基礎フランス語	フランス語聴解	フランス語会話 I	フランス語会話 II	ロシア語科
	フランス語読解	フランス語作文	フランス語圏文化 I	フランス語圏文化 II	アラビア語科
	フランス語文法				
	基礎スペイン語	スペイン語聴解	スペイン語会話 I	スペイン語会話 II	
	スペイン語読解	スペイン語作文	スペイン語圏文化 I	スペイン語圏文化 II	
	スペイン語文法				
	基礎中国語	中国語聴解	中国語会話 I	中国語会話 II	
	中国語読解	中国語作文	中国文化 I	中国文化 II	
	中国語文法				
	基礎日本語	日本語聴解	日本語会話 I	日本語会話 II	
	日本語読解	日本語作文	日本文化 I	日本文化 II	
	日本語文法				
	基礎ロシア語	ロシア語聴解	ロシア語会話 I	ロシア語会話 II	
	ロシア語読解	ロシア語作文	ロシア文化 I	ロシア文化 II	
	ロシア語文法				
	基礎アラビア語	アラビア語聴解	アラビア語会話 I	アラビア語会話 II	
	アラビア語読解	アラビア語作文	アラビア文化 I	アラビア文化 II	
	アラビア語文法				

国 際	英語講読	ドイツ語講読	フランス語講読	スペイン語講読
	中国語講読	日本語講読	ロシア語講読	アラビア語講読
	国際政治 I (6)	国際政治 II (6)	国際経済 I (6)	国際経済 II (6)
	世界問題	比較文化 I (6)	比較文化 II (6)	情報科学
	国際法	地域理解	人類の未来社会	韓国の伝統文化
	韓国の現代社会	韓国語	課題研究 I (6)	課題研究 II (6)
	芸術実習			

- ① 専門教育を主とする高等学校では【表 3】で必要な専門科目を 80 単位以上履修する。
- ② 専門教育を主にする高等学校では次の科目を必修科目として履修する。
- ア. 農生命産業系列：農業理解、農業基礎技術、農業情報管理
  - イ. 工業系列：工業入門、基礎製図、情報技術基礎
  - ウ. 商業情報系列：商業経済、会計原理、コンピューター一般
  - エ. 水産・海運系列：海洋一般、水産海運情報処理、水産一般（水産系列）、海士一般（海運系）
  - オ. 家事・実業系列：人間発達、コンピューター一般
  - カ. 体育系列：スポーツ概論、スポーツ競技科学、体育科進路探求
  - キ. 外国語系列：各学科該当の基礎外国語(英語科は深化英語)、聴解、会話 I、文化 I、読解
  - ク. 国際系列：英語講読、地域理解、韓国の伝統文化
- ③ 専門教科の各科目に対する履修単位は市道教育監が決めるが、外国語と国際に関する教科の各科目別履修単位は 8 単位以下で割り当てる。
- ④ 国際系列高等学校で履修する外国語科目は外国語に関する教科の科目から選択して履修する。

## IV. 教育課程編成・運営指針

### 1. 基本指針

#### 1) 国民共通基本教育課程

1年生から10年生までの10年間は国民共通基本教育課程を編成、運営する。

(1) 国民共通基本教育課程の時間割当基準に割り当てられた学年別教科、裁量活動、特別活動の授業時間数はこの期間に全学生が必修科目として履修しなければならない年間基準授業時間数である。

(2) 国民共通基本教育課程では学生の能力と適性、進路を考慮して教育内容と方法を多様化する。特に国語、社会、数学、科学、英語教科では習熟度別クラスを勧奨する。(2006. 8. 29、教育人的資源部告示第2006-75号)

(3) 裁量活動の中で教科裁量活動は中等学校の選択科目学習と国民共通基本教科の深化補充学習のためのものであり、創意的裁量活動は学校独自の教育的必要、学生の希望などによる汎教科学習と自己主導的学習のためのものである。裁量活動の領域別履修時間(単位)数は学校が市道教育庁の指針に従い編成する。

ア. 小学校の裁量活動は創意的裁量活動により運営する。

イ. 中学校の教科裁量活動は漢文、情報、環境、生活外国語(ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語)、その他の選択科目学習時間に重点を置いて運営する。

ウ. 高等学校1年生の教科裁量活動は選択中心教育課程の選択科目学習または国民共通基本教科の深化補充学習により運営する。ただし、専門教育を主にする高等学校では専門教科で代替して履修することができる。

(4) 特別活動は以下の通り編成、運営する。

ア. 特別活動の領域別時間(単位)数は学生の希望と地域及び学校の特性を考慮して学校裁量に割り当てるが、奉仕活動と行事活動は学校の実情に従い別途の時間を確保して運営することができる。

イ. <削除>

ウ. 特別活動は学校の必要に応じ時間(単位)割当基準よりさらに多くの時間を確保して運営ことができ、多様な方式で時間運営を統合したり分割したりして柔軟に対応することができる。

#### 2) 高等学校選択中心教育課程

11、12年生の2年間は選択中心教育課程により編成、運営する。

(1) 選択中心教育課程の総履修単位は 140 単位であり、選択科目に 132 単位、特別活動に 8 単位を割り当てて編成する。

(2) 一般系高等学校の教科編成運営

ア. <削除>

イ. <削除>

ウ. 選択科目は学生のバランスの取れた履修のために①人文社会科目群(国語、道徳、社会)、②科学技術科目群(数学、科学、技術家庭)、③体育科目群(体育)、④芸術科目群(音楽、美術)、⑤外国語科目群((外国語)、⑥教養科目群(漢文、教養)に分かれる。全学生は①～④科目群からはそれぞれ 1 科目以上、外国語科目群からは英語を除いた外国語の中で 1 科目以上、教養科目群からは 2 科目以上を履修する。

エ. 選択科目の中で科目名がⅡとなっている科目を選択するためにはⅠを先に履修しなければならない。ただし学校の実情、学生の希望、科目の性格によって履修を免除したり他の科目で代替することができる。

オ. 選択科目に割り当てられた 132 単位の中で、市道教育庁、単位制学校はそれぞれ 28 単位以上指定することができる。学生の選択は最小 28 単位以上とするが、これに対する具体的な事項は市道教育庁が定めた指針による。

カ. 普通教科の選択科目は基準単位を 2～4 単位まで増減して運営することができる。ただし、履修単位が 4 単位である科目は増加させることのみ可能である。

キ. <削除>

(3) 専門教育を主にする高等学校の教科編成運営

ア. 国民共通基本教科に割り当てられた 60 単位は必修科目として履修し、これを含み普通教科を 80 単位以上履修するようにする。

イ. 選択科目の中で専門教科の基礎になる科目を選択して履修する場合、これを当該国民共通基本教科の履修と見なすことができる。

ウ. 教員および施設の条件と学生たちの希望を反映して、11 年生でも国民共通基本教科の一部を編成することができる。

エ. 普通教科の選択科目は基準単位を 2～4 単位まで増減して実施することができる。

オ. 内容が類似あるいは関連する普通教科の選択科目と専門教科はこれを代替させて編成、実施することができる。

カ. 専門教科は必要な場合、他の系列の専門科目を選択して編成、運営することができる。

キ. <削除>

ク. 2 個以上の系列を運営する実業系高等学校の場合、当該学科が属する系列の必修科目を履修する。

ケ. 学校は必要に応じ市道教育監の承認を受けて総教科履修単位を 10%の範囲内で増加させて運営することができる。ただし、特殊目的高等学校は専門教科に限って増加させて運営することができる。(2004. 11. 26、教育人的資源部告示第 2004-85 号)



(4) 11、12年生の特別活動に割り当てられた8単位は地域および学校の実情に応じ、領域別履修単位を学校の裁量で編成することができる。